

■議案第46号 平成25年度（24繰） 大正総合支所庁舎耐震・改修工事（建築主体）請負契約の締結について

【要旨】

平成21年度に実施した耐震診断の結果、大正総合支所庁舎は耐震目標値を満たしておらず、耐震補強工事が必要となったことから、大正地域の行政及び住民の防災拠点、交流拠点として位置づけ、より安全で安心なコミュニティ施設として整備を行うもので、大正総合支所庁舎耐震・改修工事（建築主体）の請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

【工事請負契約締結内容】

工 事 名	平成25年度（24繰） 大正総合支所庁舎耐震・改修工事（建築主体）
工 事 場 所	四万十町 大正 地内
契 約 金 額	179,550,000円（内消費税 8,550,000円）
契約の相手方	四万十町大正230番地8 株式会社 田邊建設 代表取締役 田邊 一也
工 期	議決日の翌日から平成26年2月28日
工 種	建築一式工事
事 業 量	大正総合支所施設（鉄筋コンクリート造3階建て一部4階建て1,023.47㎡） 耐震補強：枠付き鉄骨ブレース 他 屋根：塩ビ樹脂系シート防水 他 外壁：GL鋼板サイディングカバー工法 その他：エレベーター設置 他